

産業建設委員会記録

開会年月日	令和2年1月14日
開会時刻	午前10時08分
閉会時刻	午前11時35分
出席委員名	◎辻 孝記 ○宮崎 誠 野口佳子 小山 敏
	浜口和久 山本正一 宿 典泰 世古口新吾
	世古 明 議長
欠席委員名	なし
署名者	野口佳子 小山 敏
担当書記	森田晃司
審査案件	議案第1号 神菌11-1号線道路整備工事の請負契約の変更について
説明者	都市整備部長、都市整備部次長、都市整備部参事、基盤整備課長
	その他関係参与

審査経過

辻委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に野口委員、小山委員を指名した。

その後、直ちに議事に入り、本日1月14日の本会議において審査付託を受けた「議案第1号 神菌11-1号線道路整備工事の請負契約の変更について」を審査し、賛成多数で原案どおり可決すべしと決定し、委員長報告文の作成については、正副委員長に一任することで決定し、閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前10時08分

◎辻孝記委員長

ただいまから、産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は、委員長において野口委員、小山委員の御兩名を指名いたします。

本日御審査願います案件は、「議案第1号 神菌11-1号線道路整備工事の請負契約の変更について」であります。

お諮りいたします。

審査の方法については、委員長に御一任をいただきたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいさせていただきます。

また、委員間の自由討議については、申し出がありましたら随時行いたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

【議案第1号 神菌11-1号線道路整備工事の請負契約の変更について】

◎辻孝記委員長

それでは、「議案第1号 神菌11-1号線道路整備工事の請負契約の変更について」を御審査願います。御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

この件はですね、先般、昨年から協議会でいろいろと私も御質問を申し上げました。まだ何かこの腹に落ちない部分がたくさんあるので、もう一度確認をしたいと思うんですが、今回、本会議場で副市長からの説明の中で少し気になる点が1点あるのは、入札が終わり、その後工事にかかる前にまたボーリング調査をしたということで報告があったわけでありましてけれども、大体この件については以前に詳細設計が行われたその上での工事発注だと

思うんですよね。

だからもう工事に入る前にまた改めてボーリング調査をする必要があるかないかっていうことになる、当然きちっと調査されておればですね、必要なかったのではないかなど、こういうふうに思うんですけれど、工事入る前にボーリング調査を行う必要があったというのはどういう判断でされたのか。また、どういういきさつがあったのか、ちょっとお聞きをしたいと思います。

◎辻孝記委員長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

事前の調査ということでございます。その調査につきまして、通常工事に入る前に現場の調査というのを各業者さんしていただきます。設計に基づき、測量とかそういったもろもろのことをしていただくわけなんですけども、調査の段階で近隣の開発業者様がボーリング調査を実施したという情報を入手しておりましたので、そのデータの提供を7月に受けました。その内容を確認したところ、私どもが当初想定した軟弱層の厚みと違うということがありましたので、そのため改めてボーリング調査を行ったということでございます。

◎辻孝記委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そうなる、私が協議会でも何度も御質問を申し上げたように、道路線形のセンターに沿って本来は何カ所かボーリング調査をして、実際そういうことが確認できたということだろうと思うんですけれど、その調査はされましたか。

◎辻孝記委員長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

事前の調査というのは、あくまで前回お示しさせていただきましたボーリング調査の位置でしておりますので、道路線形に沿った調査というのは当初はしておりませんでした。以上です。

◎辻孝記委員長

宿委員。

○宿典泰委員

当初してなくて現在はされたということで認識していいわけですね。

◎辻孝記委員長
基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長
そのとき後日行った調査でしております。

◎辻孝記委員長
宿委員。

○宿典泰委員
いずれにしても、設計、道路の概要とか予備設計、測量詳細に着手をしてってというのが多分、以前にいただいた資料で確認をするとですね、平成 28 年当時にはある程度の詳細設計ができておるのかなと、こんなことを思うんですけど、当然その詳細設計をしないと買収にも入れていない状況だと思うので、そういう状況があったと思うんですけど、そのあたりの経緯を示してください。

◎辻孝記委員長
基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長
おっしゃるように事前に……。ちょっと年数は。

◎辻孝記委員長
暫時休憩します。

休憩 午前10時13分

再開 午前10時13分

◎辻孝記委員長
休憩を解き会議を再開します。
基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長
平成 27 年度に詳細設計を実施しまして、平成 28 年度に用地測量を実施しております。その結果に基づき、用地買収のほうをさせていただいております。

◎辻孝記委員長
宿委員。

○宿典泰委員

ということは、この平成 27 年当時の詳細設計がいかにも僕から言わすとずさんな設計であったのかなど、こんなことを思うんですけど、それは当局としては感じられないですか。

◎辻孝記委員長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

その件につきましては、今回さまざまな御指摘をいただきまして、非常に当初、想定として 2 カ所の地点でのボーリング調査が同じ数字を示したので、このあたり全体が 10 メートル程度の軟弱地盤層であったという判断をいたしておりましたが、結果としてこのように大きな変更になってしまったということに対して非常に深く反省しております。

◎辻孝記委員長

宿委員。

○宿典泰委員

それはずさんであったことをお認めになったんだということで解釈したいと思うんですけど、そうなったときにこの測量設計の費用としてはいくらぐらいかかったんでしょう。

◎辻孝記委員長

暫時休憩します。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時16分

◎辻孝記委員長

休憩を解き会議を再開します。

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

まことに申しわけございません。当時の平成 27 年度にかかる調査費用というのが手持ちにございませんで、後ほど報告させていただきます。

◎辻孝記委員長

宿委員。

○宿典泰委員

休憩してでも数字がわかるようにしてください。

◎辻孝記委員長

暫時休憩します。

休憩 午前10時16分

再開 午前10時22分

◎辻孝記委員長

休憩を閉じ会議を再開いたします。

11時まで休憩いたします。

休憩 午前10時22分

再開 午前10時58分

◎辻孝記委員長

休憩を閉じ会議を開きます。

都市整備部長。

●森田都市整備部長

大変貴重な時間をちょうだいしましてまことに申しわけございませんでした。引き続きよろしくお願いいたします。

◎辻孝記委員長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

大変失礼いたしました。それでは、神菌11-1号線にからむ調査費用等について、御説明申し上げます。

まず、平成27年7月31日から12月7日にかけて、道路の概略予備設計及び土地利用整備計画の検討業務というのをしております。こちらにつきましては、工業団地の今後のあり方等も検討しておりますので、全体で566万280円でございますが、約250万円程度がこの道路概略予備設計の費用となっております。

続きまして、測量業務ということで、平成27年11月6日から28年3月22日にかけて938万8,440円の費用をかけて測量業務をさせていただいております。

その後、詳細設計業務ということで、平成27年12月4日から28年9月30日に1,563万8,400円の費用をかけております。

最後に用地測量ということで、平成28年12月2日から29年3月21日にかけて、237万4,920円の費用をかけて用地測量を行っております。以上でございます。

◎辻孝記委員長

宿委員。

○宿典泰委員

ちょっと申しわけないんですけれども、ここの神菌 11-1 号線の整備としては、今の言われた数字ちょっと電卓を持ってないので、いくらになるんですか。

◎辻孝記委員長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

約 3,000 万円程度になっております。

◎辻孝記委員長

宿委員。

○宿典泰委員

私は当初から協議会するときにも申し上げました。一つにはやはり、地盤が非常に課題があって軟弱地盤で、想定して、調査不足というのはもうこれは今さら言う話ではないので、それは前提の中からちょっと抜いたとしてもですよ、そういうことが発覚をして、今後これが進んでいくということになると非常に多額の費用がかかってくるおそれがあるということであれば、赤福さんの工業団地の造成に問題がないように、また神菌の住民の方に問題がないようにということをするならば、皆さんがこの地図で示してもらっておるこのことよりも直線で、まず直線だけ仕上げて、出来高としてはどれほどになって、入札の減額をするということが一般的な絡みかなとこんなことを思うんですよね。そのあたりを選択しないというのはどういったことなのか。もう一度説明をしてください。

◎辻孝記委員長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

こちらにつきまして、当初の線形、今後どのような線形をしていくかというような検討の中で、まず山間部につきまして、谷の中を通っていきますので、ある程度の高さまで盛土をする必要がございます。その盛土につきまして、前回の産業建設委員会でもございましたが、切り盛りの関係で最適な高さということを選定して高さを決めておりますので、まず山の中はその高さでさせていただきます。

それから山間部から出る高さから県道部に取りつけるために必要がございます。その部分につきましても、せつかく発生する盛土、残土というか、山から出る土っていうのを有効的に利用をする必要もあると、後ほど買うということになるとまたお金がかかりますのである程度利用していきたいというふうに考えておりました、そこら辺で今回お示しする区間につきまして、盛土をしてそこまでは完成形にさせておくというようなことも考えて今のルートというか、今の考え方になっております。

◎辻孝記委員長
宿委員。

○宿典泰委員

今の説明ははぐらかしとるとしか僕は思わないんだけど、単純な話、神菌の一番奥のL字型になったところから直線の道路だけきちっと仕上げるということだけすればですね、一旦は神菌の住民の方、それと工業団地への進入等々については全然問題ないのかなと。なんで入札額に合わせたような形でですね、こちらのほうへもっていったらとこういう工事をしなくてもいいんじゃないかと思う。ましてやまだことしの10月まで工期がある中で、判断したのがもう11月の末ということやで、3カ月か4カ月経ってすぐそういう判断をしながらやるとするのはどういう見解なんかなと。

一般的には皆さんが増額をする場合もあるじゃないですか。下水道や云々で、2,000万円からの増額をして議会にかかることがあります。それは整備の事業費等、事業をやったところ、その中間に大変水が多く出てきてですね、ちょっとこの工法ではいかんということで、何か特別な工法をやったということで金額の増額だけをしてますよね。当然それはかからなかったら減額をするという契約をするわけですからでしょう、違うんですか。今回は何かしら落札額がもとで、それに合わせた工事がここまでしかできないというような説明を我々にしてもですね、なかなか通じないですよ。直線だけの仕上げをきちっとしていったら、その3億8,800万円の落札額はどこまで減額できるのかっていうことを考えるのもあなたらの責任じゃないですか、それは。市民から見ればそういうことですよ。

それとは別で、今後直接ということになると水で浸かって云々ということがあれば、違うルートのこと、また違う工法のことを含めて別で考えるというようなことをやっていかないと、何かこれ腑に落ちないというのはそういうことなんですよ。

だからそういうことをなんで選択はできないかということをお聞きをしたいわけです。

◎辻孝記委員長
基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

はい、説明の中ですみません、おっしゃられるようにまず直線というのを大事に考えるということなんですけども、その直線をつくるにはやはり地盤改良というのは、盛土をせずにこのまま道路をつくるにしても地盤改良というのは必要な地盤だというふうに考えておりますので、地盤改良というのは必ずついてまわるといふふうに判断しております。

その中で最適なというか、今後手戻りのないように、できるだけないようにそういったことも考えながらこのルートを考えております。以上でございます。

◎辻孝記委員長
都市整備部参事。

●松田都市整備部参事

まず今回の変更でございませけれども、県道側のほうに軟弱地盤層が厚くなったということで増額になるということで、まずここを工法検討区間ということで今回の工事から削除させていただきました。

それで今回の工事というのは、神菌農村公園から真っすぐ、宿委員おっしゃられますように真っすぐに道路を仕上げるといことで今回変更させていただいております。ただ、短くなった分減額になるんじゃないかっていうようなことだと思んですが、実はこの軟弱地盤層が図面でいうところの工法検討区間以外にもですね、ちょうど真っすぐ来るところのほうも若干深くなりますので、こちらのほうで増額が発生しております。ということで、今の請負契約の中で変更させていただいたというのが今回の実情でございませ。以上です。

◎辻孝記委員長

宿委員。

○宿典泰委員

何度聞いても納得できないんですけど、あなたらが図面を示されとるように私は赤でこれ入れましたけれど、こういう折れ方ならそんなに軟弱地盤のところをごく最小限に通ってできるんじゃないかなと、ましてやだんだん深くなっていくんやというような、あなたらが言うとするようなとこをですね、工事しなくても済むような状況になると違うんかということをお願いとるんです。

その説明がやはり議会の面々がもうわかるような状況にやっただかんとですね、この契約は契約金額だけ変えずに工法だけ、延長だけ変えたっていうて、それはちょっと通るような話じゃないかなと、何度も言いますけど、そういうことなんですよね。

◎辻孝記委員長

都市整備部参事。

●松田都市整備部参事

まず軟弱地盤層のところを外すというような格好になりますと、例えばこの図面でいうところによりますと、伊勢市の反対側といいますか、宮川の上流側に振るといような格好になってこようかと思うんですけど、追加買収ですとか、あとこちらには人家とかもありますので、なかなかルートを振るっていうのは非常に難しいのかなというふうに考えております。

それから、この高さがちょっと高いものですから盛土が出てきます。盛土が出てきますとどうしても地盤改良の面積は広がってきます。この地盤改良の面積を減らすと思うとなると、逆に言えば直壁で立ててくるような格好になりますので、かえって工事費が高くなるということも考えられますので、今のままこう真っすぐ県道へタッチをさせるような格好で今考えております。以上です。

◎辻孝記委員長
宿委員。

○宿典泰委員

委員長、以前に協議会で変更後の図面を見せてもらったときに、私、用地がここも買っているのかなっていう話を申し上げた。これには載ってないんやけれど、用地買収をしとるところがほかにあるということで、これ全然ここには出てないんですよ。道路線形としては前のときの、これ平面図の変更を見ると、この下まで随分これ出とるわけです。だから、土地買収が必要かどうかなんていう話は全然我々に説得力はないというのか。

◎辻孝記委員長
わかりますか。

○宿典泰委員

あなたらが今回私らにやっとするこれと、前の協議会で変更後と示したこの変更の図面は違うんですよ、明らかに。

◎辻孝記委員長
暫時休憩します。確認してください。

休憩 午前11時11分

再開 午前11時14分

◎辻孝記委員長
休憩を閉じ会議を開きます。
都市整備部参事。

●松田都市整備部参事

まず図面がという話ですけれども、議案第1号の3ページ、今宿委員に見てもらっているのがこれ位置図でございまして、詳細な平面図につきましては次の4ページということで、位置図につきましてはポンチ絵的なところがございまして、しっかりした計画にはなっていないというのが実情でございまして。

今回示させてもらったのが4ページでございまして、4ページの軟弱地盤層の道路のところの両側にどうしても高くなるということで法面が出てくるということでこのような広い絵になってございまして。ですのでこういう幅が広い格好になってございまして。この軟弱地盤層を避けるとなると、どうしても道路をどちらかにずらさないけなくなるということで、それで追加買収が発生するというような格好の提案をさせていただきました。以上です。

◎辻孝記委員長

宿委員。

○宿典泰委員

追加買収は僕は必要ない思っておりますので、それはもう詳細設計がなされた中で話をしてもらっとるわけなんで、設計が変更あるんならそのようなことはやっていただいたら済む話だと思います。いずれにしても、一体この道路がいくらかかるんやということになっとるわけじゃないですか、今現在。調査不足の上にこういう状況の中で。これがもう皆さんが答えいただいていたように平成27年ぐらいから始まって、調査されてしておいて、最終の入札ということの中で出てきたとしてもですよ、飛んだ話になっとるわけですよ。だから今直線ではいかんのやということはいくらあなたらの主張が良いか悪いかは皆さんが判断をすることも、今後どういう予算を使っていくかにしても、今回問われとんのは、やはりこの予算を我々が審議をして、神薮11-1を3億8,000万円かかるんやというような状況の中から入札まで持っていった。ところがふたをあけてみたら、事業としては完結できない。なおかつ事業費は満杯かかるというようなことになっておるわけです。

だから私は協議会のときに申したように、それなら我々が予算のときにですよ、一生懸命その用地買収のことやら、事業の関係の詳細の測量やら設計がいくらかかってっようなことが全然生かされてないというのか、全体的にはもうこの工事費が3億8,800万円と既に3,000万円からの予算が組まれて執行されとるわけですよ。それで事業としては完結できないような状況の中で、まだどれだけかかるかわからんみたいな話になっとるわけですよ。

議会側としては予算の審議をするときに、こういう事業だからこれだけかかるかかりますってことを信じながらやっておるわけですよ。特別何か水が吹いてきたとかいうような話が出たときにどういう判断をして増額をするかとか、思ったより割とできとるなというときにはほとんど減額なんてないですよ、工事費で。入札でとったものは、厳しい時だけ増額をお願いするというようなことで減額なんてほとんどないですよ、残念ながら。そのあたりの当局側の目というのか、市民側に寄り添ってですね、こういう道路づくりをやっとるかどうかということはいくら明らかになってきた話なんですよ。それで臨時議会まで開いてこのような事態になっておるといことになるわけですよ。全体でいくらかかるかも今の時点でわからない。

それでもうちちょっと言わしてもらおうとね、測量業やら調査はコンサルがやったんだと思いますよ。皆さんがそれを受けて、ボーリング調査もしてない中で発注があつてからボーリング調査後追いついてやると、これは一体だれが責任とるんですか。責任だれもないんですかこれは。僕ね、事業のことであまり責任責任というと、やはり担当者やら監督が萎縮すると思ってしまうけど、こんな状況のやつってというのは珍しい、こういうことが簡単に臨時会を開いてでも通っていくということになると、やはり議会が問われますよ。本当に問われる。あんたら何しとんのやということになりますよ。

僕はいまだかつて、協議会からずっと調べ物させていただいて、協議会で多数が納得したみたいなことなので今回開いとるような状況ですけど、僕は全然納得しておりません。腑に落ちないですもんね。それが最低市民側に立って少しでも予算を減額できるところがないんやろうかとかいうような苦勞というのがなかなか見えない状況なので、これは当然業

者の人たちはコンサルも含めていろいろと議論してきたかも知れませんが、今のこの時点になって地盤改良が非常にできてなかったのが増額になりますなんていうことは本当に認められないような話ですよ。事業としては成り立ってないんですもん。極論を言うと、今の現時点で現場も打ち切っていただいて、清算をしていくと。改めてこの事業として成り立つようにやってもらうということは本筋じゃないですか、本当は。それが何か住民の方が困るんやら、買っていただいた赤福さんというような話ばかり出して何かしてますけど、それも大事です。非常に大事ですけど、全体でいくらかかるかも知れらん事業を今粛々とやるとするというのはあまりね、予算と事業費というのを対比したときに、我々が何を見て決めたらええんやということになりますよね。そのあたりどのように考えとるのかちょっとお答えください。

◎辻孝記委員長
都市整備部長。

●森田都市整備部長

今仰せのとおり、ボーリング調査の結果については前回もお話させていただきましたとおり、まずボーリング調査結果から10メートル程度の軟弱層を確認しておりまして、それが続いているというような判断のもと今回の設計に至っております。その結果、また見直しが必要となりまして、大きな全体のですね、見直しが生じたことは申しわけないと思っております。

いくらかかるかわからないという状況につきましては、改良が必要な軟弱地盤層っていうのが非常に厚いところ、ここが今回延長から外させていただいたところをございまして、ここにつきましては、しっかりともう一度工法の検討、また費用がいくらかかるのか、そういったこともしっかりと再検討した上で、また御説明をさせていただく必要はあるかと思っております。

ただ今回、この直線部分につきましては様々な理由がございますけども、工事を工期内にさせていただくっていうことが一番そういった影響が少ないというふうに考えておりまして、そこにつきましては地盤改良も含めて、再度どれが安価かということも検討した上で今のルートとさせていただきます。そういった中で直線部分といいますか、神菌のお住まいのところから県道に至る道路につきましては、この今回は予算の範囲内でできる限りのことをさせていただきたいというふうに考えてございます。設計についても多々お話をいただきまして、私どもも今回こういったことを受けまして、今まで監督がコンサルとともにこういった設計に携わっているわけがございますけども、そういった中でやはり一人の目で見るとはどうかということもございまして、今後設計につきましては複数の技術者の目が入れるようなそういった仕組みも構築して実施をしていきたいというふうに考えております。

また今後につきましては、設計について今まで以上に慎重に取り組みをさせていただきます。適正な積算に努めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いたします。

◎辻孝記委員長

宿委員。

○宿典泰委員

私はきょうは3点にわたって大きくは御質問申し上げたんです。

直線でいかんのかという話ですよ。それで整理をしていったらどうやと。

二つ目は予算とその事業費というのがこんな状況になるということは、これ事業そのものが壊れとるわけだから、そういったことをどのように見直していくかということにかかるとるわけですよ。皆さんは何か入札額に合わせたようなことで見直していこうということで進みますけど、そうではないと思う。

三つ目が責任ですよ。だれがこんな事態を招いたことについての責任をとるんやということ。あんまり好きなことないんですけど、責任責任というのはね。でもね、やはりそういうことがあって、やはり襟をもう一度正していただける部分もあるんかなと。減額できるところを減額してっていうのはやはり、各監督が持ってみえるその技術力であったりとかそんなことにかかるとると思うんですよ。増額の時だけどんどん出てくるような話であると、やはり市民から見たときに本当にこの工事が生かされとんのか。これだけまでかけて、市民がやっていただきたいという要望だったのかどうかっていうのが疑わしいですよ。責任にとっても、もう一度お答えいただけませんか。

◎辻孝記委員長

都市整備部長。

●森田都市整備部長

今回の設計業務に当たりましては、当初の判断のところ、ボーリング調査の結果に基づきましてその軟弱地盤層の厚みを想定するっていう段階で差異が生じてきたというところがございます。これにつきましては、非常にいろいろな判断ができるコンサル等とも相談といいますか業務を委託し、またこちらもそれに基づいて判断をしていくというところがございます。そこで先ほども申し上げましたとおり、そういったところの判断というのが大きく影響してまいりますことから、設計段階において技術者の複数の目を入れるような形で今後取り組みをさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

◎辻孝記委員長

宿委員。

○宿典泰委員

今聞きますと、責任云々というのはもうだれにもないんやと、そういうことですわな、こういう事態に対して。非常にきょうもすごく感じたんですけど、私以前の詳細設計の落札であったりとか金額言うたときに皆さんざわついて、40分近い時間の中でですね、前の資料ということですけど、そのこと自体は本当に問われますよね。今回このために臨時議会を開いとるわけでしょう。だれがどういう質問が来るかわからんけど、どういう

調査の話が来るかわからんけど、それにやっぱり対峙してきちっとできるような状況にするっていうのが皆さんの役割と違うんですか。

ところが設計費一つ聞いてもそんな状況の中でやっとなるなんてことは僕はもう本当に腹立たしい一つですよ。我々もこんな臨時議会を開いて、これ1本だけ議会をするというようなことは本当に稀なことですから、それをやっぱり資料不足なんていうことで我々に説明できないということは大変ね、遺憾な話ですよ。副市長も市長も聞いてみえるんやと思うんですけど、どんな反応か知りませんが、そういうことやと思うんですわ。やっぱり全体的な工事の事業を見たときに、どこまでが皆さんが本当に責任を持ってやった仕事なのかどうかということをお聞きするわけですよ。私続けておってもまだいっぱいありますので、質問しかけると、時間もあって、臨時議会1日ということですのでこの程度で終わりますけれど、委員長にお願いしたいのは、もう採決とってください。大事なことなのでね。これ非常に重たいことだと思います。これが僕は前例になってはいかんと思ってるんです、本当に。またこんな事態の中で何かやってくときにこれが前例ということになると非常に困る話なので、我々議会がどれほどチェックをしていくかということが大事なことだと思いますのでね、はい。委員長のほうではちょっと皆さんの、本来は自由討議でやるということですけども、ほとんどの方がなかったもので、多分、あれだと思いますので、はい。終わっておきます。

◎辻孝記委員長

他に御発言はありませんか。
議長。

○世古明議長

私のほうからも当局に対して申し上げます。

今回は臨時議会を開いて、そして審査付託されましたこの産業建設委員会における当局の質疑に対する対応につきましては、まことに遺憾と思うところがあります。

今後は今回のようなことがないように委員会に臨まれるよう申し上げます。

◎辻孝記委員長

他に御発言はありませんか。
山本委員。

○山本正一委員

いろいろ宿委員のほうからも、産業建設委員会から議会に対して、いろいろと当局に厳しい意見がございました。それに対して当局、それなりに答弁もしたと私こう理解をさせていただきます。もうこれ以上、宿委員に関しては工事について全く理解を示しておらんと、これを問題やということのことがありますんで、これはどんだけ話をしておっても話が尽きやんと思うんですよ。

〔「何が理解してへんの」と呼ぶ者あり〕

○山本正一委員

この工事に対して納得してないわけやで。

〔「だからそれはずっと話しとった」と呼ぶ者あり〕

○山本正一委員

だから納得をしてないから……。

◎辻孝記委員長

山本委員、質問してください。

○山本正一委員

そういうことで私はおおむね理解をしないと、しょうないなと言うとってはいかんですが、ここでやっぱり宿委員の言うように結論を出してはっきりしたほうがええと思いますので、私の意見としては宿委員の言うように賛否をとってくださいと、こういうことですので、よろしくお願いします。

◎辻孝記委員長

他に御発言ありませんか。

世古口委員。

○世古口新吾委員

本日の委員会については前回の委員会続いているいろいろな意見交換があったわけですが、やはり率直に言って、当局の考え方の甘さ、そういったものが原因と私判断しております。

しかしいろいろな関係で直線をつけるということについて、これについてはやむなしと申しますか。

〔「質問の時間やっとなのやろ。何を言っとるんや一体。とったらええやんか、賛否」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

今御発言が……。

○世古口新吾委員

やっぱり今後もっと慎重にやってもらうことにはいかんと思います。終わっておきます。

◎辻孝記委員長

他に御発言ありませんか。

◎辻孝記委員長

御発言もないようですので、以上で議案第1号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

宿委員。

◎宿典泰委員

言っとかんと収まらんかもわからんので。

私はきょう大きくは3点申し上げて、以前にもいろいろ資料をいただきましたけれど、相当技術的な面があって、なかなか素人の我々には判断が非常に難しい。私もそれなりにわかっておる方に見せてもですね、設計等々、何週間もかけてやらんとこれはなかなかその人たちでも判断が難しいから、もう少し時間が要りますねということから始まって、正直今までどのような状況かという、そういった資料は出てきておらんわけですよ。そういったことから見ると、私はですね、この件についてやっぱり議会の判断というのは非常に重要なことで、反対すればええというような気持ちは何もないんです。それはもう当局に対して今までの行動にやっぱり大きく反省を促したいし、今後の成り行きについてもですね、予算がどれぐらいかかるかもわからん中でやっとなんかということについて私はすごく疑義があります。

よって、この件については私は反対をさせていただきますので賛否をとってください。

◎辻孝記委員長

他に討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第1号 神薮11-1号線神薮道路整備工事の請負契約の変更について」、原案どおり可決することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

◎辻孝記委員長

起立多数と認めます。

よって、議案第1号は原案どおり可決すべしと決定いたしました。

以上で付託案件の審査は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

委員長報告文の作成につきましては正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

以上で御審査いただきます案件の審査は終わりましたので、これをもちまして産業建設委員会を閉会いたします。

閉会 午前11時35分

上記署名する。

令和2年1月14日

委員長

委員

委員